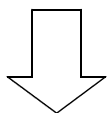


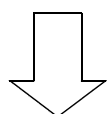
台風による暴風警報発令時の対応について

※10月23日(月)(中間考査2日目)の場合

- 10月23日(月) 朝7時に暴風警報が発令されていた場合



23日 臨時休校



朝10時に暴風警報が解除されても登校する必要はありません。試験勉強に有効に活用してください。

※24日(火)は予定通り24日の考査時間割を実施
※23日(月)の考査は、25日(水)に実施

ただし、13HR、16HRは25日(水)の考査終了後、授業を実施しますので昼食の準備をすること

- 10月23日(月) 朝7時に大雨・洪水警報等が発令されている場合、学校はありません。自宅や通学路等の安全を確認して、登校してください。ただし、通学に危険を伴う場合は、必ず学校(担任)に連絡してください。後日、追考査で対応します。